

令和7年3月25日

袖ヶ浦市長 粕谷 智浩 様

袖ヶ浦市行政改革推進委員会
会 長 安 枝 玲 司



第7次行政改革大綱アクションプランの取組項目の追加について
(答申)

令和7年3月25日袖行第1447号により諮問のありましたこのことについて、当委員会は袖ヶ浦市行政改革推進委員会設置条例第2条の規定に基づき慎重に審議した結果、概ね適切であると認め、ここにその旨を答申します。

なお、審議の過程において各委員から挙げられた下記の意見については、窓口業務の改善に取り組むにあたり、十分に配慮されることを要望します。

記

- 1 窓口改善の方針策定にあたっては、施策の実施時期や内容を具体的に示すこと。
- 2 市民の抱える様々な課題を捉え、市民目線に立ち地域に即した利便性向上につながる施策を検討すること。
- 3 インターネットやマイナンバーカードを利用したサービス等の拡充に伴い、高齢者等に向け、その利用をサポートする等、デジタルデバйд対策について検討すること。